

# 第22期定時株主総会 招集ご通知

2020年1月1日～2020年12月31日



## 開催情報

### 1. 日 時

2021年3月24日（水曜日）

開会 午前10時

（受付開始時刻 午前9時（予定））

### 2. 場 所

埼玉県川越市新富町一丁目22番地

川越プリンスホテル

3階 マリーゴールドルーム

049（227） 1111

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第22期 事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期 計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

＜ご来場自粛のお願い＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場は出来るだけお控えください。

- ・株主総会会場へご来場いただける株主様の人数を15名に制限させていただきます。（事前登録制）必ずマスク着用・会場での消毒をお願いいたします。着用が無い場合、入場出来ませんのでご了承ください。
- ・郵送またはインターネットによる議決権の事前行使をご推奨申し上げます。
- ・「株主専用ウェブサイト」で配信されるライブ中継動画を視聴することができます。

詳細について、招集ご通知3頁から8頁をご参照下さい。

## 株式会社オプトラ

（本店所在地）

埼玉県川越市竹野10番地1

（東京オフィス（本社））

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

メトロポリタンプラザビル 11階

証券コード：6235

# 目 次

---

## 招集ご通知

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 第22期定時株主総会招集ご通知 ..... | 1 |
|-----------------------|---|

## 事業報告

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況 .....                           | 9  |
| 2. 会社の現況 .....                             | 15 |
| 3. 業務の適正を確保するための体制<br>及び当該体制の運用状況の概要 ..... | 21 |

## 連結計算書類

|                    |    |
|--------------------|----|
| 連結貸借対照表 .....      | 26 |
| 連結損益計算書 .....      | 27 |
| 連結株主資本等変動計算書 ..... | 28 |

## 計算書類

|                  |    |
|------------------|----|
| 貸借対照表 .....      | 29 |
| 損益計算書 .....      | 30 |
| 株主資本等変動計算書 ..... | 31 |

## 監査報告

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査報告 ..... | 32 |
| 計算書類に係る会計監査報告 .....   | 35 |
| 監査役会の監査報告 .....       | 38 |

## 株主総会参考書類（議案）

|                |    |
|----------------|----|
| 株主総会参考書類 ..... | 40 |
|----------------|----|

証券コード 6235

2021年3月5日

株 主 各 位

(本店所在地)  
埼玉県川越市竹野10番地1  
(東京オフィス(本社))  
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号  
メトロポリタンプラザビル11階  
株式会社オプトラン  
代表取締役社長 林 為 平

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたします。新型コロナ感染対策としまして、今回は会場での開催と同時に、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会として、インターネットによるオンライン参加型株主総会を併用し、株主の皆様が視聴が可能となる手配をしております。弊社は感染対策を徹底し、株主の皆様への不慮の感染を防止することを最優先に対応してまいります。つきましては、会場への株主様の入場人数を15名までとさせていただきます、極力、インターネットによるオンラインでの視聴をお願いする次第です。その場合、議決権行使は下記記載のいずれかにより可能ですので、よろしくお願いします。

また、当日会場で人数制限による出席不可の場合も、議決権行使は会場備え置き用の紙による委任出席か、または以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、宜しくお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、2021年3月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう返送くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

本通知6頁及び8頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」にしたがって、2021年3月23日（火曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会のお土産について】

株主総会に出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2021年3月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
  2. 場 所 埼玉県川越市新富町一丁目22番地  
川越プリンスホテル 3階 マリーゴールドルーム  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を参照いただき、間違えないようご注意ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

当日ご出席の際は、マスク着用・消毒・ソーシャルディスタンスの確保・会話の制限等の感染対策にご協力をお願いいたします。また、当日出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.optorun.co.jp/>)に掲載しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 第22期定時株主総会開催にあたってのご案内

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催及び運営に関し、下記の対応をとらせていただくことといたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本総会については、株主の皆様への感染防止を第一に考え、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、郵送またはインターネットによる議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

### 1. 開催日当日のご来場人数の制限について(事前登録制)

株主総会会場へご来場いただける株主様の人数を15名に制限させていただきます。

なお、ご来場を希望される場合は、事前のお申し込みが必要となります。お申し込みをいただいた株主様には当社からご連絡をさせていただきます。お申し込みを頂いた株主様が15名を超過した場合、来場をお断りさせていただきます。ご来場される場合には、当社から連絡申し上げますので、本総会への来場が可能であることを確認後、ご来場をお願いいたします。

※受付期間：2021年3月15日(月) 午前9時～2021年3月19日(金) 午後5時30分

※申込方法

|                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| お申し込み宛先               | soukai-info@optorun.co.jp |
| メール件名(株主番号：議決権行使書に記載) | ●●●●(株主番号)出席申込            |
| メール本文                 | 氏名(フルネーム)とご連絡先            |

メールアドレスをお持ちでない場合には、03-6635-9487までご連絡をお願いします。(申込期限は、メールで申し込みをいただく場合と同じになります。)

※事前のお申し込みは上限人数(15名)に達し次第締め切らせていただきます。

入場の場合、マスクは必ず着用・消毒・ソーシャルディスタンスの確保・会話の制限等、感染予防策に協力をお願いいたします。

※事前にお申し込みをされていない株主様は、株主総会会場への入場をお断りいたします。

### 2. ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内

本総会では、株主総会会場に来場されなくてもインターネット等を用いて遠隔地などから参加が可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」(以下、「本バーチャル株主総会」)を導入いたします。

本バーチャル株主総会への参加を強くご推奨申し上げますとともに、参加を希望される場合は、下記事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### 記

#### 【1】本バーチャル株主総会とは

- (1) 会場に出席されない株主様がIDとパスワードによる株主確認を経て、「株主専用ウェブサイト」で配信されるライブ中継動画を視聴するものであります。
- (2) 本バーチャル株主総会においては、議決権行使や会社法上の質問、動議はできませんが、ライブ中継動画を視聴しながら質問を送信することができます。多くお寄せいただいたご質問を中心に回答をさせていただくことを予定しておりますが、全てのご質問へのご回答をお約束するものではございませんので、予めご了承ください。
- (3) 前項において質問が以下の内容の場合は、ご回答できません。
  - ①株主総会の目的事項に該当しない場合
  - ②個人のプライバシー侵害や誹謗中傷する内容
  - ③質問の趣旨が不明の場合
  - ④後記「【2】(3)」を順守しない場合
  - ⑤その他、法令に抵触する事項や不適切と思われる内容

【2】参加の手続き

- (1) 本バーチャル株主総会により参加される株主様は、後記「【4】」に記載のID（株主番号）とパスワードを後記「【5】」の「株主専用ウェブサイト」で入力してください。
- (2) 本バーチャル株主総会に参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。したがって、当日は議決権を行使できませんので2021年3月23日（火曜日）午後5時30分までに書面またはインターネットにより議決権を行使ください。
- (3) 質問の文字数は1回あたり300字以内としてください。
- (4) 質問は、日本語に限定させていただきます。
- (5) 質問では動議を提出することはできません。
- (6) 多くお寄せいただいたご質問を中心に回答をさせていただくことを予定しておりますが、全てのご質問へのご回答をお約束するものではありませんので、予めご了承ください。

【3】その他

- (1) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 本バーチャル株主総会参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (4) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社株主名簿（2020年12月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (5) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。

【4】ID及びパスワード

ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

※議決権行使書用紙を投函前に株主番号をお手元にお控え下さい。

パスワード 郵便番号（株主様の2020年12月31日時点での登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

（海外の株主様は、2020年12月31日時点での常任代理人又は国内送付先（双方該当する場合は国内送付先を優先させていただきます）のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

【5】株主専用ウェブサイト

アドレス <https://6235.ksoukai.jp>

■ご視聴方法に関するお問い合わせ

電話番号：03-4463-4587

受付日時：2021年3月23日（火曜日）9時から21時まで及び

2021年3月24日（水曜日）9時から株主総会終了まで

### 3. 本総会当日の運営について

- ・株主総会会場へご来場いただける株主様の人数を、15名様に制限させていただきます。
- ・株主総会当日、ご来場いただいた株主様にマスク着用をお願いさせていただきます。マスクを着用いただけない場合はご入場をお断りさせていただきます。
- ・会場入口にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・当日、入場時に体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が見られる場合はご入場をお断りする場合がございます。
- ・質疑応答の際には、ワイヤレスマイクを当社従業員が都度除菌させていただきます。
- ・外気を30パーセント程度取り入れての空調設定とさせていただきます。
- ・ホテル館内は、原則としてマスク着用で対応させていただきます。
- ・壇上の演台の前と役員席それぞれの間にアクリルパネルを設置させていただきます。
- ・答弁席は、発言が終了するごとに除菌実施をさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、円滑な進行に努め、可能な限り短時間で実施いたします。

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合(※)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年3月24日(水曜日)

午前10時

(受付開始：午前9時予定)

【事前登録制】



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月23日(火曜日)

午後5時30分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

8頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月23日(火曜日)

午後5時30分入力完了分まで

(注) 当日会場で人数制限による出席不可の場合は、会場備え置き用の紙により委任出席による議決権行使が可能です。

## 招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

株主総会参考書類

## 第1号議案

- 第2・3号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合   ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

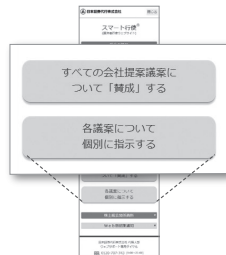
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

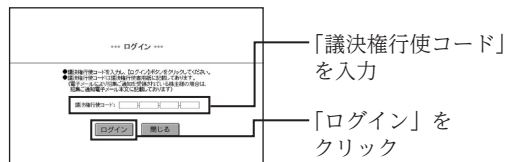
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

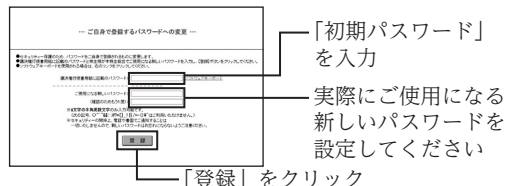
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル  
【電話】 0120 (707) 743  
受付時間 9:00～21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が抑制され、厳しい状況となりました。中国においてはいち早く経済活動を再開し、景気は緩やかに回復している一方、欧米では新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響で経済活動は抑制され、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、このような状況下で、スマートフォン・IoT関連等の最終製品の機能アップのための新たな成膜技術開発を積極的に行い、優秀人材の追加的採用も強化し、新型装置の市場へのリリースを積極化いたしました。また、顧客の近くに開発・生産・販売拠点を持つ強みを生かし、感染拡大防止に配慮した対面での営業活動やリモートによる営業活動等の多様な営業活動を積極的に展開し、装置の早期検収に努めました。また、市場環境の変化に対処すべく原価改善や経費削減など図りましたが、売上高・利益とも減収減益となりました。

分野別では、スマートフォンではカメラ複眼化、筐体への加飾、カメラ部分への新たな成膜等の成膜需要、カメラレンズでは監視カメラやIRカットフィルタの成膜需要、IoTでは、車載パネルへの成膜や半導体ウェハへの成膜、医療機器へのパネルやレンズへの成膜、スマートウォッチ等のウェアラブル端末への成膜、AR/VR機器への成膜、光通信機器向けの成膜等、幅広い分野の売上高を計上いたしました。

受注においては、設備投資は全般的に慎重であったものの、北米及び東アジアのスマートフォン関連メーカーからの受注を獲得し、5G関連の光通信向け・自動車・半導体・医療関連等のIoT関連やLED向け成膜装置の受注は好調に推移いたしました。

注目すべき新たな受注として、ここ数年取り組んできた新型装置開発の内、ALD装置は複数台の受注獲得に成功し、2021年以降の新たな成膜技術の展開につながる実績をあげました。その他新型装置も今後の市場への供給を準備しており、2020年は受注につなげる準備期間として充実した研究開発成果を挙げました。

その結果、売上高は37,491百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は8,628百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は8,609百万円（前年同期比21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,796百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は764百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2020年9月にAfly solution Oyの株式を追加取得し連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況（連結）

| 区 分                     | 第 19 期<br>(2017年12月期) | 第 20 期<br>(2018年12月期) | 第 21 期<br>(2019年12月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 33,385,544            | 44,763,006            | 42,822,203            | 37,491,308                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 7,095,353             | 10,992,617            | 11,031,046            | 8,609,757                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 4,815,352             | 7,745,870             | 9,101,872             | 6,796,827                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 134.56                | 187.64                | 216.69                | 159.05                             |
| 総 資 産(千円)               | 56,425,729            | 55,644,102            | 56,509,137            | 54,327,299                         |
| 純 資 産(千円)               | 22,606,763            | 28,062,699            | 34,819,258            | 39,515,411                         |
| 1株当たり純資産 (円)            | 552.38                | 676.21                | 821.07                | 918.96                             |

- (注) 1. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況（単体）

| 区 分           | 第 19 期<br>(2017年12月期) | 第 20 期<br>(2018年12月期) | 第 21 期<br>(2019年12月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)       | 34,391,981            | 40,122,922            | 40,297,115            | 35,658,191                       |
| 経常利益(千円)      | 6,705,950             | 6,846,901             | 3,644,169             | 9,415,580                        |
| 当期純利益(千円)     | 5,136,888             | 4,871,886             | 2,663,953             | 8,029,766                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 143.54                | 118.02                | 63.42                 | 187.90                           |
| 総資産(千円)       | 50,391,676            | 53,397,208            | 47,068,547            | 43,703,015                       |
| 純資産(千円)       | 18,830,683            | 22,329,899            | 23,089,590            | 28,917,280                       |
| 1株当たり純資産(円)   | 460.32                | 538.28                | 544.47                | 672.95                           |

- (注) 1. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|--------------------------------|--------------|----------|----------------------------|
| 光 馳 科 技 ( 上 海 )<br>有 限 公 司     | 800,000千円    | 100.0%   | 成膜装置の製造及び関連する事業            |
| 光 馳 科 技 股 份<br>有 限 公 司 ( 台 湾 ) | 220,000千台湾ドル | 100.0    | 成膜装置の製造及び関連する事業            |
| Optorun USA, INC.              | 1,000千米ドル    | 100.0    | 成膜装置に関する米国市場マーケティング・技術情報収集 |
| 光 馳 ( 上 海 ) 商 貿<br>有 限 公 司     | 1,000千米ドル    | 100.0    | 成膜装置の販売及び関連する事業            |
| Afly solution Oy               | 2,500ユーロ     | 56.5     | 成膜装置の設計及び関連する事業            |

(注) 当社は、2020年9月にAfly solution Oyの株式を追加取得し連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

2020年は新型コロナの影響で世界経済はかなりの減速を強いられ、当社事業活動にも影響が出ました。ただし、新たな成膜技術を取り入れた研究開発活動は進展し、各種の新型装置開発完了を開示することができ、現在開発している他の新型装置と合わせ、2021年以降の受注規模が拡大して行く可能性が見込まれます。

このような環境の中、当社が認識している課題は以下のとおりであります。

##### ① 市場・お客様ニーズに対応した研究開発強化

市場・お客様ニーズは、微細化・高機能化等の技術要求水準が極めて高く、光学薄膜技術のみならず、他の成膜技術・半導体加工技術等との連携強化が重要となります。

これらのニーズに対し、当社・光馳科技（上海）有限公司・光馳科技股份有限公司（台湾）・Afly solution Oy（フィンランド）の4拠点体制で横断的に研究開発を行い、他社にない優れた製品開発、生産技術向上、グローバルで多様な人材採用による技術力強化、産学連携による新技術の研究開発及び新事業の創出に取り組みます。

より一層の拠点間の連携強化を図り、お客様ニーズに対応した製品開発を加速してまいります。

##### ② グループ経営強化及び各拠点独自機能の発揮

当社は本部及び日本拠点として、グループ全体の研究開発やマーケティングに関する統括・事業活動の推進を中心的に行い、統括力・指導力を発揮してグループ全体の企業体質向上に取り組めます。

光馳科技（上海）有限公司は、生産工場としてグループの中心的役割を担い、生産コスト削減・生産効率向上・品質管理を徹底します。さらに、生産拠点での研究開発機能を重視し、新成膜技術の生産移行を円滑に行えるよう強化していきます。グループの研究開発機能を強化するため、2021年に当社では新研究開発施設の取得を目指し、光馳科技（上海）有限公司では、新たに研究開発棟を新設し、工場内の研究開発機能を集約することにより効率的な研究開発を行い、新型装置開発に積極的に取り組みます。

光馳科技股份有限公司（台湾）は、台湾企業が世界的にリードする半導体・電子部品等分野に注目し、当社成膜装置の技術との融合により、新型装置の開発・販売に取り組めます。

### ③ 事業規模拡大への対応・投資

当社グループの事業規模及び関連する事業活動分野は拡大しております。今後は、成膜装置生産、プロセス開発の総合的な成膜装置提供サービスを強化し、従来事業を伸長させていくとともに、M&Aや事業提携等の機会を探し、従来事業とのシナジーを得ながら事業拡大を目指す必要があります。また、新技術に注目した国内外での企業投資を活発化し、成膜装置技術の新たな展開につながる技術ノウハウの取得や投資管理を徹底し、投資リターンの確保に努め、株主価値のさらなる向上を目指します。

### ④ SDGs・ESGの取り組み

持続可能な社会の実現に向け企業としての社会的責任を果たすため、SDGs・ESGへの取り組みを重視した経営を進めてまいります。

環境・社会においては、環境負荷を低減した製品開発や地域貢献活動に積極的に取り組み、環境社会に配慮した企業活動を目指します。

ガバナンスにおいては、引き続き経営体制を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、ステークホルダーと積極的な対話を行い、信頼性及び透明性の高い経営を目指します。

### (新型コロナウイルス感染症への対応及び業績影響)

当社グループでは新型コロナウイルス感染症に対し、社員及びその家族、お客様をはじめとするステークホルダーの安全確保・感染防止を優先し、各国政府及び地方自治体の要請、指導にできるだけ応えとともに、事業に及ぼす影響を最小限に抑えるべく、必要な対応を行っております。

今後の業績への影響に関しては、ワクチン接種による感染抑制が期待されるものの、欧米を中心とした各国での感染再拡大による影響により、先行き不透明な状況が続きます。しかし、当社事業に関し、お客様との関係で特に影響は無く、2021年以降、これまでに開発してきた各種の新型装置の受注やスパッタ装置・蒸着装置の新技術対応で新たな需要開拓が可能と思われるため、感染拡大による影響は限定的と見込んでおります。

ただし、今後、感染症のさらなる拡大による経済状況が一段と悪化し、最終製品需要が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクは残されております。

(5) **主要な事業内容**（2020年12月31日現在）

当社グループは成膜装置の製造・販売を主要な事業としております。

(6) **主要な営業所及び工場**（2020年12月31日現在）

|                         |                                                                        |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                     | 本店：埼玉県川越市竹野10番地 1<br>東京オフィス(本社)：東京都豊島区西池袋一丁目11番 1 号<br>メトロポリタンプラザビル11階 |
| 光 馳 科 技 （ 上 海 ） 有 限 公 司 | 中国 上海市                                                                 |
| 光馳科技股份有限公司(台湾)          | 台湾 苗栗県竹南鎮                                                              |
| Optorun USA, INC.       | 米国 カリフォルニア州サニーベール市                                                     |
| A fly solution Oy       | フィンランド エスポー                                                            |

(7) **使用人の状況**（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 529名    | 5名減                   |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 80名     | －                 | 39.3歳   | 8.4年        |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) **主要な借入先の状況**（2020年12月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額  |
|-------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 120百万円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 177,432,000株
- ② 発行済株式の総数 44,358,000株
- ③ 株主数 13,512名
- ④ 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 浙江水晶光电科技股份有限公司          | 6,507千株 | 15.14%  |
| 株式会社カストディ銀行(信託口)        | 4,004   | 9.32    |
| 株式会社アルパック               | 3,038   | 7.07    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,980   | 6.94    |
| 孫 大 雄                   | 2,494   | 5.80    |
| J S R 株 式 会 社           | 2,310   | 5.38    |
| 林 為 平                   | 728     | 1.69    |
| 肖 連 豊                   | 648     | 1.51    |
| F A N G H S I N G P A N | 518     | 1.21    |
| 株 式 会 社 サ ン グ ロ ー バ ル   | 442     | 1.03    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,386千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 3において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月30日でそれぞれ以下の株式を所有している記載がありますものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主数の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 3の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称                  | 住所              | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 2,226           | 5.02           |
| 日興アセットマネジメント株式会社        | 東京都港区赤坂九丁目7番1号  | 343             | 0.77           |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                              |
|------------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2016年1月21日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 252個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 756,000株<br>(新株予約権1個につき3,000株) (注) 1    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 930,000円<br>(1株当たり 310円) (注) 1    |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2018年1月21日から<br>2026年1月21日まで                 |
| 行 使 の 条 件                                      |                     | (注) 2                                        |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 252個<br>目的となる株式数 756,000株<br>保有者数 3名 |
|                                                | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名         |
|                                                | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名         |

(注) 1. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. その他の新株予約権条件は以下のとおりです。

①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

②新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」といいます。）時点で当社の取締役、社外協力者（当社相談役）である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社の子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

③新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、②を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、②で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

④その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|----------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 林 為 平   | 社長執行役員                                          |
| 取締役      | 高 橋 俊 典 | 専務執行役員管理部長兼経営企画室長                               |
| 取締役      | 範 實     | 専務執行役員技術開発本部長                                   |
| 取締役      | 林 敏     | 浙江水晶光電科技股份有限公司<br>董事長                           |
| 取締役      | 樋 口 武   | 株式会社武蔵野銀行社外取締役                                  |
| 取締役      | 山 崎 直 子 | 内閣府宇宙政策委員会委員<br>株式会社トプコン社外取締役<br>ファナック株式会社社外取締役 |
| 常勤監査役    | 小 林 信 一 |                                                 |
| 監査役      | 清 野 英 夫 |                                                 |
| 監査役      | 兪 建 初   |                                                 |

- (注) 1. 取締役林敏氏、取締役樋口武氏及び取締役山崎直子氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役清野英夫氏及び監査役兪建初氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役清野英夫氏は、会計事務所での業務経験や複数社の取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、樋口武氏、山崎直子氏、清野英夫氏及び兪建初氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3) | 625百万円<br>(22) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 14<br>(7)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(5) | 639<br>(30)    |

- (注) 1. 取締役の員数、報酬額には第21期をもって退任いたしました取締役1名の報酬等が含まれておりません。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額71百万円が含まれております。  
4. 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第20期定時株主総会において、5. 記載の報酬限度額とは別枠で年額100百万円以内と決議いただいております。

5. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18期定時株主総会において、年額800百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18期定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役林敏氏は、当社の主要株主かつその他関係会社である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事長を務めております。当社と同社には、商取引があります。
- ・取締役樋口武氏は、当社の取引先である株式会社武蔵野銀行の社外取締役を務めております。
- ・取締役山崎直子氏は、内閣府宇宙政策委員会委員、株式会社トプコン社外取締役及びファナック株式会社社外取締役を務めております。当社と同委員会及び両社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 林 敏     | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、海外会社経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                 |
| 取締役 樋 口 武   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、企業経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                   |
| 取締役 山 崎 直 子 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、宇宙工学及び企業経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。             |
| 監査役 清 野 英 夫 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に財務・会計等の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 齋 建 初   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席し、企業管理の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。     |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任大有監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,390千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,390千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、光馳科技（上海）有限公司、光馳科技股份有限公司（台湾）及び光馳（上海）商貿有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は監査業務停止処分を受ける場合等の当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と位置付け設置する。  
それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。  
中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。  
また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- ⑤ 取締役の報酬の適正化を確保するための体制  
報酬委員会を設置する。報酬委員会の委員は、取締役会において選定された取締役をもって構成する。報酬委員会の委員の過半数は社外取締役とする。  
報酬委員会の運営及び付議事項等を定めた「報酬委員会規程」を制定する。  
報酬委員会は、年度の役員報酬案等役員の報酬に関する事項について、過半数の賛成により承認する。また、報酬委員会は、職務の執行の状況を、定期的に取締役会に報告する。  
(なお、報酬委員会の運用は2021年度からとなります。)
- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。  
当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。  
当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。  
当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。  
当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は当該従業員を置くものとする。  
配置にあたっての従業員の人数、人選等については監査役の意見を十分考慮して検討する。

- ⑨ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。  
監査役職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。
- ⑩ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑪ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制  
取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。  
取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ⑫ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑬ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。
- ⑭ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制  
監査役監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査役は、取締役職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。  
監査役は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

⑮ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制となっている。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 職務執行の効率性及び適正性の向上

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には監査役も出席しており、審議・決議の適法性及び健全性は担保されております。取締役は、取締役会を当期12回開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る事項をはじめ、各事業部門の業務執行状況の妥当性の確認、各種社内規程の改訂等、重要事項の審議・決議を行いました。

### ② 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会（当期13回開催）のほか、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、コンプライアンスや内部統制の運用状況について確認したほか、社外取締役とも定期的に会合を行い、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換と認識共有を図りました。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席して情報収集を行い、経営監視の強化を図っております。

### ③ 内部監査体制

内部監査室は、監査計画に基づき、内部監査を実施しております。また、当社の全部門について内部監査を実施し、結果を社長及び監査役に報告しております。監査の結果、業務の適正性に重要な影響を与えるリスクはありませんでした。

### ④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、財務報告に係る内部統制が適正に運用されているか、重要な不備がないかについてモニタリングを行いました。また、内部監査室を主たる部門として、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、必要な是正・改善を進めております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                   | 金 額        |
|-------------------|------------|-----------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)             |            |
| 流 動 資 産           | 44,571,825 | 流 動 負 債               | 13,654,694 |
| 現 金 及 び 預 金       | 22,722,838 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金     | 1,702,784  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 9,769,664  | 短 期 借 入 金             | 401,675    |
| 仕 掛 品             | 7,297,242  | 1 年 内 返 済 予 定 の       | 66,000     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 3,850,246  | 長 期 借 入 金             | 21,565     |
| そ の 他             | 1,275,525  | リ ー ス 債 務             | 355,785    |
| 貸 倒 引 当 金         | △343,692   | 未 払 法 人 税 等           | 8,921,891  |
| 固 定 資 産           | 9,755,474  | 前 受 金                 | 310,830    |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,193,917  | 賞 与 引 当 金             | 421,152    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,427,932  | 製 品 保 証 引 当 金         | 1,453,008  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 430,541    | そ の 他                 | 1,157,193  |
| 土 地               | 842,996    | 固 定 負 債               | 54,000     |
| リ ー ス 資 産         | 37,900     | 長 期 借 入 金             | 27,195     |
| 建 設 仮 勘 定         | 333,282    | リ ー ス 債 務             | 641,885    |
| そ の 他             | 121,264    | 繰 延 税 金 負 債           | 156,835    |
| 無 形 固 定 資 産       | 821,835    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 277,277    |
| の れ ん             | 752,494    | そ の 他                 |            |
| そ の 他             | 69,340     | 負 債 合 計               | 14,811,888 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,739,721  | (純 資 産 の 部)           |            |
| 投 資 有 価 証 券       | 350,000    | 株 主 資 本               | 40,181,389 |
| 出 資 金             | 4,749,314  | 資 本 金                 | 400,000    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 412,501    | 資 本 剰 余 金             | 9,819,208  |
| そ の 他             | 227,905    | 利 益 剰 余 金             | 30,053,492 |
| 資 産 合 計           | 54,327,299 | 自 己 株 式               | △91,311    |
|                   |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △692,903   |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △692,903   |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分         | 26,925     |
|                   |            | 純 資 産 合 計             | 39,515,411 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計         | 54,327,299 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2020年 1 月 1 日から )  
( 2020年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 37,491,308 |
| 売上原価            | 22,809,423 |
| 売上総利益           | 14,681,884 |
| 販売費及び一般管理費      | 6,053,539  |
| 営業利益            | 8,628,345  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 42,461     |
| 受取賃料            | 72,195     |
| 補助金の収入          | 119,694    |
| その他の            | 26,896     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 7,174      |
| 持分法による投資損失      | 40,843     |
| 為替差損            | 186,116    |
| 寄附金             | 25,944     |
| その他の            | 19,755     |
| 経常利益            | 8,609,757  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 2,564      |
| 段階取得に係る差益       | 66,719     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 1,222      |
| 税金等調整前当期純利益     | 8,677,818  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,101,874  |
| 法人税等調整額         | △228,257   |
| 当期純利益           | 6,804,202  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 7,374      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,796,827  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |            |          |            |
|----------------------------------------|---------|-----------|------------|----------|------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                            | 400,000 | 9,513,800 | 25,801,100 | △128,263 | 35,586,637 |
| 当連結会計年度変動額                             |         |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |           | △2,544,436 |          | △2,544,436 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |         |           | 6,796,827  |          | 6,796,827  |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |         | 305,407   |            | 37,103   | 342,511    |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |           |            | △151     | △151       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                           | －       | 305,407   | 4,252,391  | 36,952   | 4,594,751  |
| 当連結会計年度末残高                             | 400,000 | 9,819,208 | 30,053,492 | △91,311  | 40,181,389 |

|                                        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|------------|
|                                        | 為 替 換 算 勘 定           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |            |
| 当連結会計年度期首残高                            | △767,379              | △767,379              | －             | 34,819,258 |
| 当連結会計年度変動額                             |                       |                       |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                       |                       |               | △2,544,436 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |                       |                       |               | 6,796,827  |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |                       |                       |               | 342,511    |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                       |                       |               | △151       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | 74,475                | 74,475                | 26,925        | 101,400    |
| 当連結会計年度変動額合計                           | 74,475                | 74,475                | 26,925        | 4,696,152  |
| 当連結会計年度末残高                             | △692,903              | △692,903              | 26,925        | 39,515,411 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|---------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>38,695,183</b> | <b>流動負債</b>    | <b>14,281,996</b> |
| 現金及び預金        | 19,138,889        | 買掛金            | 3,935,290         |
| 受取手形          | 24,408            | 1年内返済予定の借入金    | 66,000            |
| 売掛金           | 9,541,329         | 長期借入金          | 20,329            |
| 仕掛金           | 6,479,710         | 未払費用           | 483,878           |
| 材料及び貯蔵品       | 188,159           | 未払法人税等         | 753,775           |
| 未収入金          | 2,793,159         | 未払法人税等         | 346,331           |
| 消費税           | 503,123           | 前払受取金          | 8,318,196         |
| 短期貸付          | 175,756           | 前払受取金          | 128,547           |
| 1年内回収予定の貸付金   | 132,064           | 賞与引当金          | 2,646             |
| 関係会社の長期貸付金    | 71,728            | 製品保証引当金        | 66,400            |
| 貸倒引当金         | △353,144          | 固定負債           | 160,600           |
| <b>固定資産</b>   | <b>5,007,831</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>503,738</b>    |
| <b>有形固定資産</b> | <b>218,705</b>    | 長期借入金          | 54,000            |
| 建物            | 119,702           | 退職給付引当金        | 24,826            |
| 構築物           | 262               | 退職給付引当金        | 156,835           |
| 機械及び装置        | 16,959            | 退職給付引当金        | 268,077           |
| 器具及び備品        | 47,356            | <b>負債合計</b>    | <b>14,785,735</b> |
| 工具            | 34,425            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 無形固定資産        | 20,928            | <b>株主資本</b>    | <b>28,917,280</b> |
| 投資その他の資産      | 4,768,196         | 資本金            | 400,000           |
| 投資有価証券        | 350,000           | 資本剰余金          | 9,825,530         |
| 関係会社株         | 1,808,021         | 資本準備金          | 2,186,800         |
| 関係会社出資金       | 20,705            | その他資本剰余金       | 7,638,730         |
| 関係会社長期貸付金     | 897,830           | <b>利益剰余金</b>   | <b>18,783,060</b> |
| 関係会社長期前払費用    | 672,320           | 利益準備金          | 7,000             |
| 繰延税金資産        | 77,317            | その他利益剰余金       | 18,776,060        |
| 繰延税金資産        | 897,591           | 繰越利益剰余金        | 18,776,060        |
| 貸倒引当金         | 45,149            | <b>自己株式</b>    | <b>△91,311</b>    |
| 貸倒引当金         | △739              | <b>純資産合計</b>   | <b>28,917,280</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>43,703,015</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>43,703,015</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 35,658,191 |
| 売上原価         |           | 29,357,266 |
| 売上総利益        |           | 6,300,924  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 3,512,719  |
| 営業利益         |           | 2,788,205  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 27,907    |            |
| 受取配当金        | 6,848,166 |            |
| その他          | 8,067     | 6,884,141  |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 928       |            |
| 為替差損         | 242,543   |            |
| その他          | 13,294    | 256,766    |
| 経常利益         |           | 9,415,580  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 166       | 166        |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除却損      | 1,222     | 1,222      |
| 税引前当期純利益     |           | 9,414,524  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,477,962 |            |
| 法人税等調整額      | △93,204   | 1,384,757  |
| 当期純利益        |           | 8,029,766  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 1 月 1 日から )  
( 2020年12月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |                    |                  |           |                                 |                  |
|-------------------------------|---------|-----------|--------------------|------------------|-----------|---------------------------------|------------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金 |                                 |                  |
|                               |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 400,000 | 2,186,800 | 7,333,322          | 9,520,122        | 7,000     | 13,290,730                      | 13,297,730       |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |                    |                  |           |                                 |                  |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           |                    |                  |           | △2,544,436                      | △2,544,436       |
| 当 期 純 利 益                     |         |           |                    |                  |           | 8,029,766                       | 8,029,766        |
| 自己株式の処分                       |         |           | 305,407            | 305,407          |           |                                 |                  |
| 自己株式の取得                       |         |           |                    |                  |           |                                 |                  |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                    |                  |           |                                 |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —         | 305,407            | 305,407          | —         | 5,485,329                       | 5,485,329        |
| 当 期 末 残 高                     | 400,000 | 2,186,800 | 7,638,730          | 9,825,530        | 7,000     | 18,776,060                      | 18,783,060       |

|                               | 株 主 資 本  |                | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------------|----------|----------------|------------|
|                               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                     | △128,263 | 23,089,590     | 23,089,590 |
| 当 期 変 動 額                     |          |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |          | △2,544,436     | △2,544,436 |
| 当 期 純 利 益                     |          | 8,029,766      | 8,029,766  |
| 自己株式の処分                       | 37,103   | 342,511        | 342,511    |
| 自己株式の取得                       | △151     | △151           | △151       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |          |                |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 36,952   | 5,827,689      | 5,827,689  |
| 当 期 末 残 高                     | △91,311  | 28,917,280     | 28,917,280 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

#### 有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 山 貞 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鴨 田 真一郎 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトランの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社オプトラン  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 貞 雄 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎 ⑩  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトランの2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 株 式 会 社 オ プ ト ラ ン | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 小 林     | 信 一 ⑩   |
| 社 外 監 査 役 清 野     | 英 夫 ⑩   |
| 社 外 監 査 役 兪       | 建 初 ⑩   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第22期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は2,148,552,650円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | 林 為 平<br>(1957年2月27日) | 1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所<br>1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所<br>(現ティディーワイ株式会社)入社<br>2000年8月 当社入社<br>2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任<br>2001年6月 当社取締役就任<br>2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長<br>兼コンポーネント準備室長就任<br>2006年3月 当社取締役就任<br>2006年4月 当社取締役上級執行役員就任<br>2006年5月 光馳科技（上海）有限公司総経理就任<br>2013年4月 光馳科技（上海）有限公司<br>副董事長就任<br>2013年10月 光馳科技股份有限公司（台湾）<br>董事長就任（現任）<br>2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任<br>2016年8月 光馳（上海）商貿有限公司代表就任（現任）<br>2017年4月 当社代表取締役社長執行役員<br>生産管理部長就任<br>2018年9月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）<br>2019年3月 光馳科技（上海）有限公司<br>董事長就任（現任） | 728,000株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | はん 範 賓<br>(1972年11月21日)                       | <p>1994年 9 月 中国科学院上海技術物理研究所入所</p> <p>2000年 2 月 当社入社</p> <p>2008年 4 月 当社技術開発部長就任</p> <p>2013年 4 月 当社執行役員技術開発部長就任</p> <p>2014年 3 月 当社取締役執行役員技術開発部長就任</p> <p>2014年 8 月 Optorun USA, INC.取締役CEO就任（現任）</p> <p>2017年 3 月 当社常務執行役員技術開発部長就任</p> <p>2017年 8 月 晶馳光電有限公司董事就任（現任）</p> <p>2018年 9 月 当社常務執行役員<br/>技術開発本部長就任</p> <p>2019年 3 月 当社取締役専務執行役員<br/>技術開発本部長就任（現任）</p> <p>2019年 3 月 光馳科技股份有限公司（台湾）<br/>董事就任（現任）</p> <p>2020年12月 Afly solution Oy取締役就任（現任）</p> <p>資格：工学博士</p> | 386,000株          |
| 3         | やま だ みつ お<br>山 田 満 男<br>(1966年12月29日)<br>【新任】 | <p>1990年 4 月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)<br/>入行</p> <p>2011年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱<br/>UFJ銀行)アジア・オセアニア企画部 事業開<br/>発グループ次長就任</p> <p>2013年 6 月 ベトナムVietinBank(ハノイ)出向 財務企画<br/>部Co Director就任</p> <p>2015年 7 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社出<br/>向 人事部長兼グローバル人事室長就任</p> <p>2017年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行<br/>(現株式会社三菱UFJ銀行)<br/>グローバル金融犯罪対策部次長就任</p> <p>2020年 3 月 当社出向</p> <p>2020年 6 月 当社管理部担当部長就任</p> <p>2021年 1 月 当社執行役員就任(現任)</p> <p>資格：MBA、米国公認管理会計士</p>                             | —                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | 林 敏<br>(1961年12月7日) | 1984年4月 浙江水晶厂 副厂长就任<br>1993年4月 台州沃特电子有限公司 総経理就任<br>1997年4月 浙江水晶電子集团股份有限公司<br>副総経理董事就任<br>2002年8月 浙江水晶光电科技股份有限公司<br>董事長就任(現任)<br>2018年3月 当社社外取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>浙江水晶光电科技股份有限公司 董事長                                                                                                                                                              | —                 |
| 5         | 樋口 武<br>(1943年7月3日) | 1967年4月 富士写真光機株式会社<br>(現富士フイルム株式会社) 入社<br>1998年6月 同社常務取締役就任<br>2000年6月 同社代表取締役社長就任<br>2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員<br>光学デバイス事業部長就任<br>2008年11月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員<br>光学デバイス事業部長就任<br>2010年6月 富士フイルムホールディングス株式会社<br>取締役就任<br>2010年6月 富士フイルム株式会社<br>取締役常務執行役員就任<br>2015年6月 株式会社武蔵野銀行社外取締役就任 (現任)<br>2016年3月 当社社外取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社武蔵野銀行 社外取締役 | —                 |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | や ま ざ き な お こ<br>山 崎 直 子<br>(1970年12月27日) | <p>1996年 4 月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人<br/>宇宙航空研究開発機構 (JAXA))入社</p> <p>2001年 9 月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として<br/>認定</p> <p>2010年 4 月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミ<br/>ッションスペシャリストとして搭乗し、国際<br/>宇宙ステーション(ISS)組立ミッション<br/>(STS-131 (19A) )に従事</p> <p>2011年 8 月 JAXA退職</p> <p>2011年 9 月 公益社団法人全国珠算教育連盟<br/>名誉会長就任 (現任)</p> <p>2012年 4 月 立命館大学客員教授就任 (現任)</p> <p>2012年 7 月 内閣府宇宙政策委員会委員就任 (現任)</p> <p>2013年 5 月 女子美術大学客員教授就任 (現任)</p> <p>2015年 7 月 日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会<br/>委員長就任 (現任)</p> <p>2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会<br/>諮問会議メンバー就任 (現任)</p> <p>2016年 3 月 ナブテスコ株式会社社外取締役就任</p> <p>2016年 4 月 京都大学大学院総合生存学館<br/>特任准教授就任</p> <p>2017年 9 月 当社社外取締役就任 (現任)</p> <p>2018年 6 月 株式会社トプコン社外取締役就任 (現任)</p> <p>2018年 7 月 一般社団法人スペースポートジャパン<br/>代表理事就任 (現任)</p> <p>2020年 6 月 ファナック株式会社社外取締役就任 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>内閣府宇宙政策委員会委員<br/>株式会社トプコン社外取締役<br/>ファナック株式会社社外取締役</p> | —                 |

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、2021年2月16日現在の株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 林敏氏、樋口武氏及び山崎直子氏は、社外取締役候補者であります。

#### 4. 取締役(社外取締役を除く)候補者に関する事項

##### 取締役候補者とした理由

林為平氏は、当社代表取締役社長執行役員として、当社事業の全体的指揮を執り、当社事業の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と実績及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社取締役候補者とするものです。

範寛氏は、当社取締役専務執行役員技術開発本部長として、当社技術開発における全体的指揮を執ってまいりました。その豊富な経験と実績により、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社取締役候補者とするものです。

山田満男氏は、長年に亘り、金融機関の管理部門等での要職を歴任しており、また、当社執行役員として、当社経営管理の指揮を執ってまいりました。その豊富な経験と実績、財務・会計等に関する高度な専門性及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社取締役候補者とするものです。

#### 5. 社外取締役候補者に関する事項

##### 社外取締役候補者とした理由

林敏氏は、当社株主である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事長であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言をいただけると考え、当社社外取締役候補者とするものです。林敏氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

樋口武氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言をいただけると考え、当社社外取締役候補者とするものです。樋口武氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。山崎直子氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、宇宙飛行士の経験があり、広く航空宇宙工学の知識・見識を有し、宇宙工学及び経営管理の観点で、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社社外取締役候補者とするものです。山崎直子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年6ヵ月となります。

6. 当社は、林敏氏、樋口武氏及び山崎直子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、樋口武氏及び山崎直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害の全部または一部を当該保険契約により填補することとしており2021年度も更新を予定しております。

【概要】（当該保険契約の被保険者）取締役、（被保険者が保険料を負担している割合）無し、（填補の対象とされる保険事故の概要）役員としての業務につき行った行為に起因して株主、投資家、またはその他の第三者から損害賠償を提起された場合。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、当議案は監査役会の承認を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | 小林 信一<br>(1953年8月1日)           | 1990年5月 株式会社モードバリエ入社<br>1998年2月 株式会社ライダース・パブリシティ入社<br>2001年2月 当社入社<br>2015年3月 当社常勤監査役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | —          |
| 2         | 佐々田 博信<br>(1967年8月28日)<br>【新任】 | 1991年10月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1995年3月 公認会計士登録<br>2006年6月 同法人パートナー就任<br>2020年11月 佐々田博信 公認会計士事務所代表就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>佐々田博信 公認会計士事務所代表<br>資格：公認会計士                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | —          |
| 3         | 片山 律<br>(1972年6月22日)<br>【新任】   | 2000年10月 弁護士登録<br>2000年10月 萱場健一郎法律事務所入所<br>2005年4月 東京弁護士会常議員就任<br>2005年4月 日弁連代議員就任<br>2011年11月 日本禁煙学会理事就任<br>2014年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント<br>社外取締役就任<br>2017年4月 東京弁護士会常議員就任<br>2017年4月 日弁連代議員就任<br>2017年8月 東京都医師会タバコ対策委員就任(現任)<br>2018年5月 Wealth Management法律事務所<br>パートナー就任(現任)<br>2018年11月 Wealth Management株式会社監査役就任(現任)<br>2018年12月 株式会社Fujiyama Fund代表取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>Wealth Management法律事務所パートナー<br>株式会社Fujiyama Fund代表取締役<br>Wealth Management株式会社監査役<br>資格：弁護士 | —          |

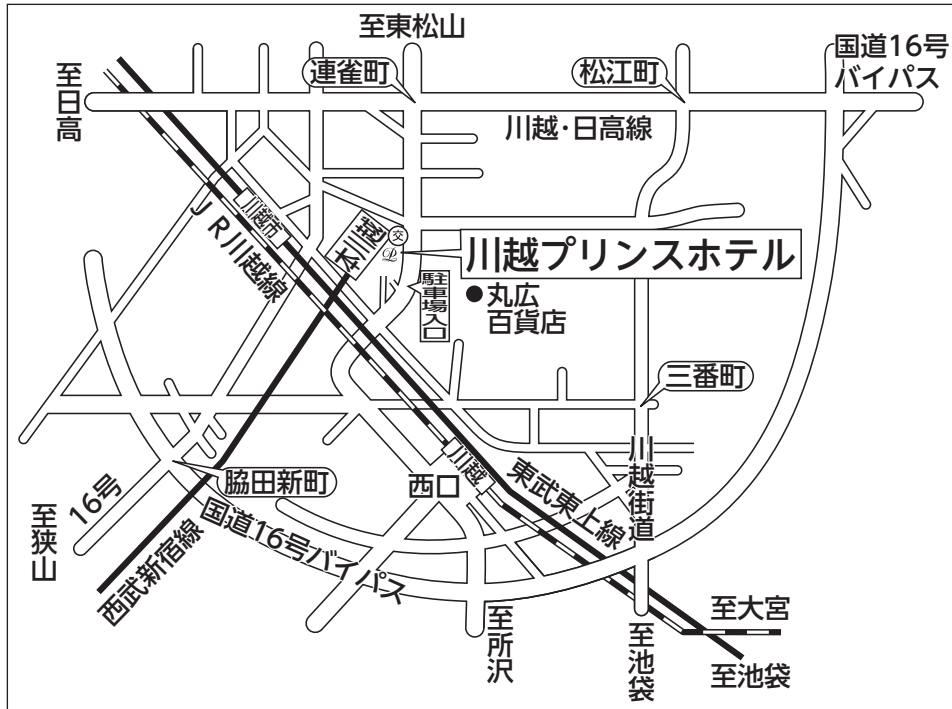
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片山律氏及び佐々田博信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役(社外監査役を除く)候補者に関する事項  
監査役候補者とした理由  
小林信一氏は、当社の管理部総務課長として、当社を総務面から支えてきた実績があり、当社事業に関する理解と企業経営における高い専門知識を有しており、当社経営の監査を遂行いただけると考え、当社監査役候補者とするものです。
4. 社外監査役候補者に関する事項  
社外監査役候補者とした理由  
佐々田博信氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として、会計・財務業務の豊富な経験及び高い見識を有しており、当社経営の監査を遂行いただけると考え、当社社外監査役候補者とするものです。  
片山律氏は、弁護士として、法律分野における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社経営の監査を遂行いただけると考え、当社社外監査役候補者とするものです。
5. 当社は、片山律氏及び佐々田博信各氏の就任が承認された場合は、各氏と、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定であります。
6. 当社は、片山律氏及び佐々田博信各氏の就任が承認された場合は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害の全部または一部を当該保険契約により填補することとしており、2021年度も更新を予定しております。
- 【概要】(当該保険契約の被保険者)監査役、(被保険者が保険料を負担している割合)無し、(填補の対象とされる保険事故の概要)役員としての業務につき行った行為に起因して株主、投資家、またはその他の第三者から損害賠償を提起された場合。

以 上

× 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図



- 場所 川越プリンスホテル 3階マリーゴールドルーム  
埼玉県川越市新富町一丁目22番地  
TEL 049 (227) 1111
- 交通 電車／西武新宿線本川越駅（終点）に隣接。  
東武東上線川越市駅から徒歩5分。  
JR・東武東上線川越駅から徒歩10分。  
車／関越自動車道川越I.C.から3km（平常時10分）。

※ お車でお越しの株主様は、川越プリンスホテルの駐車場をご利用いただけます。また、駐車券は受付へご持参ください。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。